

学校関係者評価の基本方針

- 1 学校関係者評価委員会は校長・副校長以外の学校運営委員会委員をもって構成する。
- 2 委員長、副委員長は委員会の決議によって委員の中から選定する。
- 3 学校関係者評価委員会は教育活動及び学校運営の状況及び学校関係者の自己評価の報告を受け、これを協議し評価を行い、その結果を学校運営委員会、教務委員会に報告する。
- 4 学校関係者評価委員会は必要に応じ開催する。

主な評価項目

- 1 教育理念・目標
- 2 教育活動
- 3 学生受け入れ
- 4 教職員組織
- 5 施設・設備等
- 6 学生支援
- 7 管理・運営

学校関係者評価の委員

種別	所属	任期	種別
企業等委員	藤井歯科クリニック 院長	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	元校長、現学校運営委員・学校関係者評価委員、元歯科医師会副会長
企業等委員	松下歯科医院 院長	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	現学校関係者評価委員・現学校運営委員、現歯科医師会監事
企業等委員	長野歯科医院 院長	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	現学校関係者評価委員・現学校運営委員、前歯科医師会副会長
企業等委員	鳥居歯科医院 院長	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	現学校関係者評価委員・現学校運営委員、現歯科医師会監事
企業等委員	近藤歯科医院 院長	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	現学校関係者評価委員・現学校運営委員、元歯科医師会専務理事
企業等委員	松永歯科医院 院長	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	現学校関係者評価委員・現学校運営委員、現歯科医師会理事・会計部長
企業等委員	はじめ歯科医院 院長	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	現学校関係者評価委員・現学校運営委員、前歯科医師会理事・会計部長、現会計副部長
企業等委員	大石歯科 院長	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	現学校関係者評価委員・現学校運営委員、現学校部副部長
企業等委員	河辺歯科医院 院長	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	現学校関係者評価委員・現学校運営委員、現学校部部長
企業等委員	中村歯科医院 院長	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	前副校長、現学校関係者評価委員・現学校運営委員、現学校部部長
企業等委員	木村歯科医院 院長	平成 31 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	現学校関係者評価委員・現学校運営委員、現歯科医師会専務理事